

取り扱い奨学金について

① 各種保育士修学資金

実施する自治体によって、詳細が異なります。

貸付を受ける自治体の保育所等で5年間継続して保育士業務に従事した場合返還免除
 <主な自治体の特徴（2021年度募集時）>

	貸付金額	他奨学金との併用	連帯保証人等の要件
東京都	120+20+20	学費上限まで	・法定代理人に基準以上の収入がない場合には別生計の者を立てる ・生計を一にする家族の所得税額の基準有り
埼玉県	120+20+20	併用可	・安定した収入のある方
さいたま市	120+20+20	併用可	・一定の収入のある二十歳以上の者
千葉県	120+20+20	原則不可	・75歳以下、年収150万以上
横浜市	卒業年次60	併用可	・生計維持者の収入基準有り
川崎市	120+20+20	相談	

※神奈川県は対象外です。

② 日本学生支援機構

<種類>

	利子	金額	採用基準	その他
給付型 (修学支援新制度)	-	区分によって異なる	家計基準厳しい・年齢制限有り (高卒後2年内)	授業料等の減免有り
貸与型第一種	無利子	2～5.3万円 または6万円 まで	学力・家計の基準を満たす方	
貸与型第二種	有利子	2～12万円のあいだで希望額	第一種よりは緩やか	

上記以外にも取り扱い奨学金があります。随時学生ポータルにてご案内しています。